

# 平成24年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成24年7月10日（火）

【開会】 9時00分

【閉会】 9時55分

【場所】 明治安田生命ビル 委員会室

## 【出席委員】

委員長 峪 正人

委員 高橋 陽子

委員 中村 立子

委員 小泉 秀夫

委員 中本 賢

教育長 渡邊 直美

## 【出席職員】

総務部担当部長 山田

職員部長 高梨

学校教育部長 芹澤

生涯学習部長 野本

総合教育センター所長 鈴木

庶務課長 小椋

企画課長 野本

庶務課担当課長 五十嵐

生涯学習推進課長 池谷

教職員課長 古内

担当係長 末木

書記 伊丹

## 【署名人】

委員 小泉 秀夫

委員 中本 賢

## 1 開会宣言

### 【峪委員長】

ただいまから教育委員会臨時会を開会いたします。

なお、本日は議事の都合により、報告事項と議事事項の順番を一部入れ替えて進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 2 開催時間

### 【峪委員長】

本日の会期は、9時00分から9時45分までといたします。

## 3 傍聴（傍聴者 1名）

### 【峪委員長】

本日は傍聴の申し出がございますので、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

### 【各委員】

<了承>

### 【峪委員長】

異議なしとして傍聴を許可します。以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、同様に許可することよろしいでしょうか。

### 【各委員】

<了承>

### 【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

## 4 非公開案件

### 【峪委員長】

本日の日程は配布のとおりでございますが、次の案件については、これから申し上げます理由により、非公開の案件かと思っておりますので、お諮りいたします。

議案第20号 川崎市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について

議案第 2 1 号 人事について

議案第 2 2 号 人事について

は、いずれも公開することにより公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼす恐れがあるため、

**報告事項 No. 4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について**

は、特定の個人が識別されうる氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害する恐れがあるため、これらの案件を非公開とすることでよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定いたします。

## 5 署名人

【峪委員長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則第 1 5 条」により、小泉委員と中本委員をお願いをいたします。

## 6 報告事項 I

**報告事項 No. 1 陳情の報告について**

庶務課担当課長が説明した。

【峪委員長】

ただ今、報告のありました陳情第 1 号の取り扱いにつきましては、今後審議していくということよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

なお、意見陳述の時間については、10分程度ということでいかがでしょうか。

【各委員】

<了承>

【峪委員長】

それでは、そのように決定させていただきます。

## 報告事項 No. 2 叙位・叙勲について

庶務課長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

## 報告事項 No. 3 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

企画課長が説明した。

【峪委員長】

何か質問等がございますか。なければ承認ということでよいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【峪委員長】

傍聴人の方に申し上げます。

会議開催当初にお諮りして決定したとおり、これからは、非公開の案件となりますので、川崎市教育委員会傍聴人規則第6条の規定に基づきまして、傍聴人の方はご退席くださる

ようお願いします。

<以下、非公開>

## **7 議事事項**

### **議案第20号 川崎市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について**

生涯学習推進課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第20号は原案のとおり可決された。

### **議案第21号 人事について**

教職員課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第21号は原案のとおり可決された。

### **議案第22号 人事について**

庶務課長が説明した。

委員長が会議に諮った結果、議案第22号は原案のとおり可決された。

## **8 報告事項Ⅱ**

### **報告事項No.4 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について**

庶務課長が説明した。

報告事項No.4は承認された。

## 9 閉会宣言

委員長が閉会を宣言した。